令和５年度　事　業　計　画

自令和５年　４月　１日
至令和６年　３月３１日

Ⅰ　基本方針

当センターでは、社会情勢の変化に柔軟に対応し、安定した事業の運営を継続するため、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間とする「第２次中期計画」を実施しています。

計画の４年目である令和５年度については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う国の施策の見直し等を踏まえつつ、計画に沿った事業を実施し、目標の達成に努めてまいります。

重 点 目 標

１．会員数の増加

２．就業機会の拡大

３．安全・適正就業の推進

４．運営組織の活性化

Ⅱ　実施計画

１　会員数の増加

〔成果目標〕　会員数　2,890 人

（１）入会の促進

入会説明会参加者の一定数が入会することから、東西事務所で月１回開催する月例入会説明会に加え、出張入会説明会（年 16 回）、除草・植木剪定希望者向け入会説明会（年２回）や女性向け体験会及び入会説明会（年２回）を開催し、入会者の増加を図ります。また、オンライン会員登録を実施し、入会者の増加を図ります。

（２）退会の抑制

毎月第４水曜日に実施している就業相談に加え、ホームページの会員専用ページや携帯電話のショートメッセージ送信サービスを活用し、就業相談を実施します。また、正会員会費の免除を実施するなど、より長くセンター会員として活躍できる環境の整備を図ります。

（３）広告宣伝の実施

高齢者に直接的に伝わる次の広告宣伝を実施するとともに、より効果的な広告宣伝媒体を検討し、センターの認知度の向上を図ります。

ア 自治会チラシ回覧板：年２回

イ 市民向け講座等の開催：年８回

ウ ホームページ掲載内容の充実

（４）多様な人材の確保

資格・技能を保有した会員を把握・管理し、様々な発注者のニーズに的確に応えられる仕組みの整備を図ります。

（５）女性会員の増加

女性向けの講座や入会説明会を開催するとともに、広告宣伝を効果的に行うことにより、女性会員の増加を図ります。

２　就業機会の拡大

〔成果目標〕　就業実人員　2,350 人

（１）就業先の開拓

多くの会員に就業機会を紹介できるよう会員のニーズに合った就業先を開拓します。

（２）会員の技術・技能の向上

就業に繋がる次の講習会を開催し、会員が就業する際の不安を軽減します。また、植木剪定・除草作業等の後継者の育成を図ります。

ア 植木剪定技能等講習会：年２回

（うち１回は後継者の育成を図る講習会）

未就業会員に植木剪定・除草作業等を紹介し、就業者の増加を図ります。

イ 家事援助講習会：年２回

ウ 手芸班講習会：年２回

エ 接遇講習会：年２回

（３）就業相談の活性化

毎月第４水曜日に実施している就業相談に加え、ホームページの会員専用ページや携帯電話のショートメッセージ送信サービスを活用し、就業相談を実施します。

３　安全・適正就業の推進

（１）安全就業の推進

各種委員会による安全パトロールを引き続き実施するとともに、安全就業委員会及び各種職群班が中心となって安全な就業の方法等を検討し、安全就業の推進を図ります。

（２）安全意識の向上

安全就業標語や事故発生状況などを会報誌、ホームページを通して会員に周知し、会員一人ひとりの安全意識の向上を図ります。

（３）安全講習会の開催

会員が安全に就業できるよう安全に関する次の講習会を開催し、事故発生の防止を図ります。

ア　草刈機取扱い講習会等の開催：年２回

イ　自転車等安全運転講習会の開催：年２回

（４）就業の適正化

「請負」、「委任」、「派遣」、「職業紹介」の形態の適正な契約を引き続き行います。また、多くの会員が就業の機会を得られるよう就業の適正化を図ります。

４　運営組織の活性化

（１）理事会・委員会等の連携

各種委員会で検討されている情報を理事会・委員会等で共有し、課題解決に向けて連携できる体制の整備を図ります。

（２）会員組織の活性化

自主・自立、共働・共助の理念のもと、活力ある地区班及び職群班の活動を推進します。

（３）生きがい・魅力づくり

就業を通じて生きがいに繋げる役割はもちろんのこと、地域社会との連携など、就業以外でもセンターの会員であることに生きがいを感じられるよう、生きがい・魅力づくりを推進します。

（４）事務処理の効率化

事務処理の効率化を図るため、職員の資質向上のための研修を実施するとともに、デジタル環境を活用します。また、会員への事務委託を推進します。